

## 自動再来受付機及び自動精算機等 納入設置に係る一般競争入札 仕様書

### 1 総則

三重県立こころの医療センターでは、新型コロナウイルス感染症予防の一環として受付・会計窓口での対人接触の低減を図るため、自動再来受付機及び自動精算機等、次節に示す機器の導入を計画している。この仕様書は、これらの機器を納入設置する事業者を一般競争入札により選定し、自動再来受付機及び自動精算機等納入設置契約を締結するにあたり、一般競争入札及び契約に関する仕様を定めるものである。

### 2 機器構成及び特記仕様

記号	導入機器	特記仕様	導入数
A	自動再来受付機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・画面はタッチパネル方式</li> <li>・デイケアに関する特注画面遷移あり（該当有の場合の組合せ数：4 ケース）</li> <li>・受付票は A4 普通紙で出力</li> <li>・立って操作可能なサイズ感</li> </ul>	2 台
B	自動精算機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IC クレジットカード支払い対応</li> <li>・使用頻度の多いつり銭金種は還流式</li> <li>・請求書兼領収書、診療明細書は長期保管（10 年程度）に耐えうること</li> <li>・立って操作可能なサイズ感</li> </ul>	1 台
C	会計案内表示モニター及びシステム（設置費含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・画面サイズ 50 インチ程度</li> <li>・天井吊下げ設置</li> <li>・表示更新時お知らせ機能付き</li> </ul>	1 台
D	番号発券機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計案内表示、自動精算機と連動</li> </ul>	1 台
E	窓口用精算機（POS レジ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医事会計システムへの入金情報の送信</li> <li>・自動つり銭払い出し</li> <li>・IC クレジットカード支払い対応</li> </ul>	1 台
F	上記機器の有機的運用に必要な最低限の管理用ワークステーション、PC、UPS 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稼働、運用、各種連携管理に必要な必要最低限の PC、ワークステーション、モニター、UPS 等</li> </ul>	1 式
G	その他 当院運用に沿った必要物品（例：プリンタ、架台、クレジットカードリーダー、ルータ等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プリンタ、架台、クレジットカードリーダー、バーコードリーダー、ルータ等、当院運用に沿った付属物品等を提案すること</li> </ul>	1 式

注 1) 上記、機器構成、特記仕様は実際の導入段階で変更する場合があります。その場合、選定された事業者と協議のうえ対応を行います。

注 2) 上記、機器構成、特記仕様に記載されていない事項で導入に必要な機器、追加仕様が

生じた場合、選定された事業者と協議のうえ対応を行います。

### 3 当院既存システムとの連携

「2 機器構成及び特記仕様」記載の A～G の機器の導入に際し、電子カルテシステム又は医事会計システムとの連携が必要な場合は、以下によること。

①当院が採用している電子カルテシステム（(株)レスコ「alpha」）、医事会計システム（富士通（株）「hope SX-R」）への連携を行うこと。

②連携に際しては、当院でのシステム保守事業者である（株）ミエデンシステムソリューションへ連携及び技術サポートを依頼すること。

連絡先：（株）ミエデンシステムソリューション 営業部 担当：村田様

TEL 059-225-1131 / FAX 059-223-6025

※ 見積書の作成には時間を要する場合がある為、見積依頼は早めに行うこと。

③その際の連携料金及び技術サポート料金については、過去の連携実績及び技術的作業内容を鑑みた適正な価格を見積もるよう（株）ミエデンシステムソリューションに対して申し入れを行うこと。

④入札参加希望者における他所での納入実績において、電子カルテシステム「alpha」、医事会計システム「hope SX-R」との連携実績がある場合には別紙「競争入札参加資格確認申請書」により当院へ報告すること。

### 4 事後保証

本契約における完了検査の日から 5 年を経過する日までの間において、本契約に係る機器、機器内蔵プログラム、設置状態等に故障や不具合が生じた場合には、本契約の相手方は無償にて誠実に当該故障や不具合の解消のための対応措置を講ずるものとする。

なお、当該故障や不具合が、当院の故意又は重大な過失によるもの、消耗部品に関するもの、連携先システムに起因するもの、外的環境変化への対応を要するもの、天変地異などの不可抗力によって生じたもの、不法行為によって生じたものである場合にはこの限りではなく、契約当事者での協議により解消のための措置を講ずるものとする。

### 5 導入体制の構築

本契約の相手方は、機器の納入設置を円滑に進めるため、本契約の履行に関係する他社製造事業者、システム事業者（当院システム保守事業者を含む）、工事事業者、運送事業者等との連絡調整、技術調整等のための連携体制を構築すること。なお当院との直接の連絡・指示に関する窓口は契約の相手方が担うものとする。

### 6 入札参加要件

調達説明書（一般競争入札用）記載の要件に加え、以下の①②のいずれもの条件を満たすこと。

①「A.自動再来受付機」又は「B.自動精算機」の何れかの製造事業者であること

②「2 機器構成及び特記仕様」記載の A～G の一体的な納入設置に対応できること

※ 「2 導入機器構成」記載の A～G の機器のうち、自社にて製造していない機器は他社

製品を仕入販売にて納入すること

## 7 その他、留意事項

### 1) 規定外事項への措置

本契約の実施に当たり、本仕様書、契約書等に定めがない事項が生じたときは、契約当事者の協議により、解決を図るものとする。

### 2) 競争阻害事象を認めた場合の措置

本入札において、発注者が事業者の公正な競争が阻害されるおそれがあると認める事象が発生した場合には、入札を中止又は延期する場合があります。

### 3) 不当介入に係る通報等の義務及びそれを怠った場合の措置

①受注者は、契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下、「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

ア 断固として不当介入を拒否すること。

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。

ウ 発注者に報告すること。

エ 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注者と協議を行うこと。

②受注者が①イ又はウの義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱第7条の規定により三重県物件関係落札資格要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じます。